

資料 2-1

「(仮称)いわき市脱炭素社会実現プラン」ビジョンの諮問について

1 経過

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にする方針のもと、本年6月に「地域脱炭素ロードマップ」を策定し、先行して一定の地域内の脱炭素化を実現した事例を創出し、これを全国に波及（脱炭素ドミノ）させる「脱炭素先行地域」や、地域の脱炭素化に効果的な重点対策、地域の脱炭素化に向けた国の支援策等を示したほか、国の2030年におけるCO₂等の温室効果ガスの削減目標（対2013年）を26%から46%に引き上げた。

また、地球温暖化対策推進法（以下「温対法」という。）において、脱炭素社会の実現を基本理念として位置づけるとともに、脱炭素化に向けた重要な取組みと位置付ける再生可能エネルギーを推進するための法改正を行うなど、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速化している。

地球温暖化の進行に伴う気候変動によって、生態系への影響はもとより、異常気象の頻発、自然災害の激化といった市民の生命・財産の安全が脅かされる事態につながっており、経済・社会の持続的な発展のため地球温暖化対策に取り組むことは、新たに改正温対法に規定されたとおり、国、地方公共団体、市民、事業者及び民間団体等などが密接に連携し、かつ主体的に取り組むべき共通の課題となっている。

これらを踏まえ、本市においても、市域における脱炭素社会の実現を目指し、その取組みを加速化させることを目的として、「(仮称)いわき市脱炭素社会実現プラン」（以下「実現プラン」という。）を策定することとした。

策定にあたって、環境審議会に対し、実現プランの一部を構成するとともに、プラン全体の根幹である「ビジョン（理念）」について諮問するもの。

2 諮問内容

「(仮称)いわき市脱炭素社会実現プラン」における『ビジョン（理念）』

※ 市内部における組織横断的な検討を経て、1月を目途に「ビジョン原案」を審議会委員の皆様にお示し（予定）

＜参考＞ 実現プランの構成

【暫定版（令和4年度策定予定）】

- ①『ビジョン（理念）』…本市の目指す脱炭素社会及び理念を明示
- ②『アクションリスト』…施策（取組み）のパッケージ

【完成版（令和5年度策定予定）】＜①・②・③の3編構成＞

+ ③『ロードマップ』……………具体的な目標設定（定量化）及び施策スケジュール

3 答申の検討

令和4年1月～3月にかけて、2回程度の審議会を開催し、答申内容を検討予定

4 答申時期

令和4年3月予定